

第4回 茨木市バリアフリー基本構想協議会 議事録

1 日 時

平成27年7月22日(水) 10時00分～12時00分

2 場 所

市役所南館8階中会議室

3 出 席 者

別紙出席者名簿のとおり

4 欠 席 者

角谷委員、内田委員、森口委員

松尾委員 【代理】星野晋司(西日本旅客鉄道株式会社近畿統括本部)

池田委員 【代理】田上一則(乗合営業課 課長代理)

竹内委員 【代理】足立裕樹(交通総務係長)

5 開催形態

公開(傍聴者4人)

6 次第及び議事の内容

(1) 開会(副市長挨拶)

(2) 議事1: 第3回協議会の主な意見とその対応

議事2: バリアフリーワークショップの結果報告

【事務局より、議事1、議事2の内容について説明】

(会長)

議論いただきたいポイントが資料4のP.4に整理されている。ワークショップでいただいた意見をもとにまとめた各地区の主な課題について、これでいいかどうか。課題の整備はこうい

う形で問題ないか。それに基づく各地区の基本的な移動円滑化の考え方についてもご意見をいただきたいと思う。

また、それぞれのご意見に対して、その都度事務局に答えていただくのではなく、できるだけ多くのご意見を皆さんからいただき、その後に事務局よりお答えいただくべきものについてはご発言いただこうと思う。

(副会長)

立命館の茨木キャンパスで掲げているモットーがアジアのゲートウェイということもあり、JR 茨木駅でも英語対応だけでなく、中国語や韓国語など多言語対応する必要があると思う。「人が集う」という点には色々な国の人が含まれていると思うので、他言語についても再度確認する必要があるのではないか。

(委員)

トイレのあり方について、性的少数者の方は男性女性どちらのトイレを使えばいいのか、介護が必要な方の場合、男女別で車イスでトイレを使うと、どちらかに異性が入る必要があり、心理的負担が多くなる。男女別プラスどちらでも利用可能なトイレを整備すべきだという議論が始まっている。

男女のトイレの面積が同じであれば、便房の数から言うと女性の方の数が少なく、待たされる可能性があるので、最新事例も見ながら進めて行けばどうかと思う。

(委員)

飲食店の例だが、改装前と後で比べると改装後の方が利用しにくくなっている店舗がある。そういうのは店の都合なのか少し気になっている。

また、阪急茨木市駅の自転車進入を防ぐ柵がすごく通りにくい。あれはいつ解決されるのか。資料4のP.8に掲載の駅入口の通路の柵のことである。

(会長)

対応については、次回に事務局でとりまとめてお話いただけたらと思う。今回は、どこが気になるのか、課題をはっきりさせようということなので、今のご発言については事務局で把握願いたい。

(委員)

店舗について、バリアフリー法の対象が 2000 ㎡以上の新築・改築については適用されるので、それ以外の小店舗は適用外となる。増改築の際に段差ができると、以前は利用できたものができなくなることがある。茨木市内には 2000 ㎡以下の店が多くあり、出入り口に段差のあるところも多く、入れないところについては連絡会で調査して事務局に提出しているのを参考にしていただきたい。

ワークショップの件について、大学の学生や先生からも意見をいただき、参加してよかったと思う。ただ、ワークショップは班の中で担当を決めての調査実施、グループ毎で車イスを体験する機会などがあった方が良かったと思う。また、公共施設の多目的トイレで、ドアが重く開けにくいというのがあったが、クリエイトセンターでは上の方に鍵があり、車イス利用者にとっては閉めにくいので、多目的トイレについて全体的に見直していただければと思う。

(委員)

トイレはバリアフリー法のなかで規格があると思うので、それに適合したものに合わせるようにした方がいい。

(委員)

ワークショップでエレベータが狭いとの意見があったと思う。様々な課題もあると思うが、エレベータの箱が大きいにこしたことはない。これからの課題だと思う。

また、駅や周辺の道路に行った際、段差や道がデコボコしているという意見があった。JR 茨木駅東口の歩道は、縁石ブロックが非常に好評なので、できれば全ての周辺地区の縁石ブロックを市民にやさしい構造にしていいただければと思う。

(委員)

トイレの場合は根本的に狭いのを広げるのは大層なことなので、すぐに解決はしないと思うが、券売機の角度が違うので光って見えない、高さが低い高いということなら簡単に改善できるのではないかと思う。お金のかからないところから早急に改善していただきたい。

(委員)

駅周辺のバス停について、音声案内や文字による案内表示を統一していただきたい。他市の例を参考に統一的な行き先案内を各バス停、とくに駅前のバス停に設置していただきたい。駅

前のバス停については、音声案内と見やすい行き先表示など、どこの駅に行っても同じ様な形で案内がされるような仕組みを構築してほしい。

(委員)

見やすい案内は、聴覚障害者にとっても重要なことである。

また、道路交通法の改正により自転車の取り締まりが厳しくなった。他市での話だが、聴覚障害者が補聴器をつけて自転車に乗っていたら、警察官に突然止められ、補聴器を外せと言われていたと聞いている。健常者がイヤホンをして自転車に乗っていると間違われたのだと思う。このようなことは全国で起きている。聴覚障害者への理解がまだまだ足りないと思った。警察の方がここにおられるので、少し意見を言わせていただいた。

(会長)

これについては警察の方からコメントあればお願いしたいと思う。

(委員)

警察としてもこの報道は存じあげている。ただ、これについては聴覚障害者の方と確認させていただいたうえで、申し訳ありませんでした、どうぞ行ってくださいというのが正しい。自転車の取り締まりが厳しくなったが、あくまで聴覚障害者ではない方がイヤホンをつけたままで自転車走行されると、周りの音が聞こえない為、それによる事故を防ぐためである。ご理解いただきたい。

(委員)

南茨木駅周辺地区について、南茨木駅からバス停までの誘導が不十分であるという指摘がある。立命館大学が開校してからモノレールの駅の下にバス停ができ、利用者も多くなったが、どこをどう行ったらいいか分からない。特に西側が分かり難い。

また、駅舎側の改札を出たところにある店舗の荷物の搬入用に、一般のエレベータが使われており、利用にあたり待たされることがある。解消されるようお願いする。

(委員)

南茨木駅周辺地区の元茨木緑地付近では、道路側にガードレールがあるが、南から北に行くにしたがって幅が狭くなっている。はじめからなぜ緑地帯の方を削って人が通れるような幅に

しなかったのか疑問である。

タイルの劣化によるデコボコはやむを得ないところがある。並木道の街路樹の根による盛り上がりはどうするか難しい問題だと思っている。

(委員)

全体的に言えることだが、案内表示板や文字が小さい。JR 茨木駅は改修して良くなった。景観の点から小さ目になっているのだろうが、もっと見やすいものにしていただきたい。

(会長)

多くのご意見をいただいたが、事務局から現時点で回答できるものがあればいただきたい。

(事務局)

副会長の意見について、多種多様な方が来られた時の案内については、事業者と協議しながら出来る限り変えていきたいと考える。

トイレの大きさ、性別、多目的トイレのあり方については、すぐに対応するのは難しいと思うが、考え方は取り入れたいと思う。

施設について、次回までに事業者も含め、整備内容を確認のうえ、事務局案として提示する予定である。

案内に関しては、基本的にわかりやすいもので、経路の説明も必要だと今回のワークショップを通じて感じたので、そのあたりも次回、一定提示をさせていただきたいと考えている。

(3) 議事3：生活関連施設・生活関連経路・重点整備地区の設定について

【事務局より、議事3の内容について説明】

(委員)

生活関連施設に市営斎場を追加してほしい。斎場を毎日利用するかと言えばしないが、これからの高齢化社会に向けて使用する頻度は高くなっていく。また、ここは市民だけではなく、他市から来られる方も多い施設なので、是非入れていただきたいと思う。

(事務局)

案を考えている段階で、当初斎場を生活関連施設に設定していたが、日常的に利用する施設

かという点で外し、手前の茨木保健所までという形で今回提案させていただいた。この協議会で是非ともということであれば、追加することは可能だと考える。

(委員)

是非追加していただきたい。あそこは色々問題が多い箇所、施設前の歩道のデコボコや、タクシーを止める場所が横断歩道のすぐそばにあるので止められず、駐車場の中に入らないといけない。また、阪急茨木市駅から向かう場合、市外から来る人はタクシー利用が多いと思うが、中央分離帯がある関係上、タクシーや車両が停めにくい状況である。

(原員)

重点整備地区に入れるかどうかはさて置き、差別解消法の観点からも、個別に改善できるところをする事例はあると思う。例えば火葬で待っている間に食事をするが、全部和室になっているので、車イスで降りられない人の場合、廊下で待つか、無理矢理食べるしかない。それについて市の対応の不備を言うつもりはないが、別の観点からも然るべき措置をとって頂ければと思っている。

(委員)

タクシーで来た際の駐車の問題を指摘されたが、西側の駐車場は近いからあそこに駐車されるだけだと思う。保健所の北の駐車場も斎場の駐車場として使えるらしいが、いつも閉まっている。根本的に駐車場の確保について、すぐ斎場に入れるよう、便利にする設計をしようと思えば、既存の奥まったような駐車場を立体的なものにして、使い勝手のよいものに出来ないものかと思う。

(委員)

あのあたりは私もよく行く。歩道がデコボコしていたり、駐車場の駐車スペースが少ない。タクシーにもよるが、福祉タクシーを利用するとあそこは混雑するので見直す必要があると思う。毎日使うかというところではないが、色々な人が使われるということを見ると、重点整備地区に入れてもいいのではないかと思う。

(会長)

委員より斎場へ至る経路について多くのご意見をいただいたことから、事務局には再度前向

きに検討していただくようお願いする。

(委員)

JR 茨木駅・阪急茨木市駅周辺地区で、施設に「茨木市民総合センター」があがっているが、資料5ではそこへの赤い経路の表示がない。これはなにか意味があるのか。

もう一点、総持寺駅周辺地区で、公共施設として庄栄コミュニティセンター及び三島コミュニティセンターが挙がっているが、JR 茨木駅・阪急茨木市駅周辺地区においては公民館が施設に挙がっていない。我々連合自治会としては、施策として公民館のコミュニティセンター化を検討している最中である。したがって、ここに挙げている施設の設定理由としては、公民館は必要でないということではなく、あえて書かなかったのか、そのあたりの考え方をお伺いしたい。

(事務局)

市民総合センターへの経路について、養精中学校東側にある中央公園敷地内の園路を経路として考えており、生活関連経路と同じ位置づけで整備を進めていきたいと考えている。施設内の道ということで、赤く着色していない。

公民館とコミュニティセンターの考え方について、どの程度の規模まで含めるかについて、事務局としても決めかねている部分があるため、次回協議会までに考え方について整理のうえ、ご提示する。

(委員)

市民総合センターへの経路については、中央公園の中にアプローチがあるとのことだが、ここへは養精中学校の西側の道で行かれる方が多いように思う。我々が行くときもこの道をよく通り、公園の中の道はあまり利用しない。

また、公民館については、利用頻度・利用者数によって、コミュニティセンターと違うと受け止められたのか。JR 茨木駅・阪急茨木市駅周辺地区内には中条公民館、阪急の北側には茨木公民館があり、それぞれがコミュニティセンターに移行すべく検討している。庄栄コミュニティセンターには私もよく行くが、そんなに規模が変わる訳ではないし、なにも違いはないと思うので、ご検討をお願いしたい。

(会長)

規模もさることながら、公民館やコミュニティセンターというのは大勢の市民の方が使われるものであるから、非常に数があるなら仕方ないが、それほど数が多いのであれば、含めておく方が良いのではないかと思う。非常に多くて収拾がつかないのであれば検討が必要だと思うが、最初から利用者数で切るというような基準は難しい。なぜここで切ったのかと説明が必要となる。そこは十分事務局でご検討いただきたいと思う。

経路についても、せっかく多くの市民の方に参加していただいて、基本構想を作ろうとしているのだから、実際のところどの経路にどれくらいの交通量があるか全てを調べることは困難で、そこまでする必要はないと思うが、ある施設に行く場合、市民としてそこをよく通るといふ意見があれば、それを参考に事務局案と比較して、合理的なルートを選定してほしいと考える。

委員の方の意見を全て聞いてほしいとお願いしているわけではないが、住民としてお気付きの点があつての意見なので、それについても再度この計画を設定する際に配慮いただきたいと思う。

今までの議論で、生活関連施設についてはご意見を参考にして若干の微調整をしていただくことをお願いする。

資料5にある重点整備地区の範囲については、これでご承認いただけるか。

(異議なし)

それでは、この重点整備地区の範囲内で、生活関連施設として、先ほどでた斎場や、公民館等について付け加えるかどうか検討して、そこに至る経路については必要であれば若干直していただければと思う。

その前提となる重点整備地区の範囲については、本日の資料5の青色の点線で囲まれたところで、ご了解いただけたということにしたいと思う。

各地区ごとに移動円滑化の基本的な考え方を整理されているが、地区ごとの差が分かりにくいと思う。

私は特に問題はないと思うのだが、少し違いが分からないところもあるかも知れないので、もう少しここはこういう意図で書いたということをご説明いただきたい。

(事務局)

JR 茨木と阪急茨木市についてはみなさんもよくご存じのように市の中心街で、これからも発展が見込まれるということで、にぎわいや集い、というワードを入れている。

総持寺駅周辺については、JR の新駅を見込み、2 つの駅を繋ぐ部分がたくさん土地利用されることも含めて、活力、魅力としている。

南茨木は、モノレールと阪急の結節点でもあり、新しくバス路線が乗り込んでいるので、快適で安全に暮らせるまちづくりとしている。

(委員)

JR 茨木駅・阪急茨木市駅周辺地区は納得がいったのだが、総持寺駅周辺地区はもう一工夫あっても良いと感じる。歴史という他地区とは違う部分があるので、そのような言葉が入っても良いと思う。歴史とこれから新しくできるまち、それらが調和されたまちであるというような言葉があっても良いと感じた。

(会長)

総持寺駅周辺の特徴として、説明に歴史ある街並み等、「歴史」という言葉を少し感じさせるものに修正できれば検討していただきたい。

(副会長)

私はもう少し要点書きのような形の方が良いと思う。例えば、JR 茨木には「安心」というのがないが、「安心・安全」はそれぞれあった方が良く思うので、むしろその地域で特に力を入れられるところという形の方が分かりやすいと思う。課題のところの説明しているところが強調点であって、その対策をするということなので、キャッチコピーではなく、この地区の強調点、解決すべき事項を箇条書きにした方が分かりやすいのではないかと議論を伺いながら思った。

あえてそれぞれの地区で変えるというよりは、茨木市全体のポリシーというのが当然あって、「安心・安全」については、最初の理念に掲げることだと思う。そこにプラスアルファして、地区ごとに重点的に取り組むことを記載するべきだと思う。

先ほどの議論にあった他地区でコミュニティセンターが入って、こっちの地域では公民館が入っていないというのは、地区ごとに考えず、茨木市全体として考え方を整理し、抽出する方が良く思う。

(会長)

本日は多くのご意見をいただきましたが、これらは次回以降の具体の施策の中で活用させていただくということになると思う。

全体のストーリーの展開の仕方、地区それぞれにこういう特徴があるということを押さえて、それに対してバリアフリーとしての考え方を一言二言で地区別に表現するのか、あるいは地区の特性にきっちり書いてあるのだから、バリアフリーの方針としては茨木市一本でもいいのではないかと、というご意見もあったので、そこは事務局でもう一度検討をお願いします。

生活関連施設と経路は、概ねご提案のもので良いということだが、部分的にどの施設まで入れるかについて、再度それぞれの地区で大きな差が出ないように見直しをお願いします。また経路については、ある程度ネットワーク化されていないといけないと思うが、実際にある施設に向かう人がこんな経路は使わないというのがかなり明確に出てくれば、もう一度調整をしていただきたいと思います。

重点整備地区の範囲については事務局案で問題ないということで同意いただいている。

(委員)

特定事業計画に含まれることかもしれないが、実際にこれからの計画を進めるにあたって、どう市民に開示していくのか、進捗状況をどう確認するのかをお示し頂きたい。

また、この計画にどれぐらいの予算がかかるのか、分かる範囲で教えていただきたい。

(会長)

重要なご指摘かと思う。ほんの少しの時間でご説明するのは難しく、次回以降に思うが、進捗管理はPDCAサイクルでチェックしていくのが一般的であり、そういう話になろうかと思う。

予算については単年度なので、なかなか明確には難しいだろうが、ある程度抑えながら計画を進めるべきだと思うので、次回以降の適切な時期に情報開示をお願いします。

(4) 閉会

次回協議会は10月開催予定